

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

要望書（回答）

1. 地場産業の振興と地域雇用対策の推進

(1) 地場産業の振興の推進

①苫小牧市の顔である苫小牧駅前周辺の活性化に向けて、引き続き、中心商店街及び近隣商店街の振興と空き店舗対策について検討すること。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

商店街の振興策としましては、商店街活性化事業として商店会が実施する環境整備事業や各種イベントへの助成を行っております。また、国や道などの支援施策の利用を促進するため、申請等のサポートを行い、商店街の活性化を図っております。

空き店舗対策としましては、中心商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用して新規出店する事業者に対して、店舗賃借料または移転改装費の支援を行っております。

また、平成28年度から、商店街の美観向上等を目的に店舗改装費補助事業を実施し、魅力ある個店の増加による、商店街活性化に取り組んでいるところでございます。

今後も商店会等と連携を図り、空き店舗解消による商店街の活性化を推進してまいりたいと考えております。

②苫小牧駅前バスターミナル乗車券発売窓口の移転に伴う待合及びトイレ施設の閉鎖、3カ所に分散しているバス乗り場に対し、バス利用者の利便性を低下させない対策を引き続き講じること。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

バスの待合につきましては、バスターミナルは廃止されましたが、現在はココトマ内でのバス待合について協力が得られております。

また、バス乗り場については駅前広場内に設置しており、乗降場所についても分かりやすい案内となるよう、今後も配慮してまいります。

(2) 地域雇用対策の推進と雇用環境の改善

①福祉・介護や建設・運輸分野をはじめ地域の中小企業における人材確保を推進するため、「職場定着支援助成金制度」の利用促進に向けた周知や申請作業を支援すること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、建設業における若者の入職促進、人材育成、技術・技能の向上を目的とした若者人材育成事業に取り組んでいるところです。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

また、介護職員就業支援事業により、介護就業希望者と事業者とのマッチングや資格取得費用の助成などを行い、介護人材の確保と定着を進めております。

さらに、若者や女性の離職を防止し、その定着を図るため、離職防止等処遇改善事業として、企業向けセミナーや処遇改善の提案等を実施しております。

「職場定着支援助成金制度」につきましては、広報への掲載等を通じて、周知を図ってまいります。

②現場力を担う技術・技能人材の育成・継承の支援とともに、インターンシップを修得単位として認める制度を普及させるなど、地域企業と連携して若年労働者の勤労観の確立や就業意識の向上をはかること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、建設業などの人手不足分野において、若者の入職促進、人材育成、技術・技能の向上を目的とした若者人材育成事業に取り組んでいるほか、技能者の養成、能力開発のため、苫小牧地域職業訓練センター運営協会を支援しております。

また、就業チャレンジ支援事業として、市内企業の職場見学と合わせて、高校生等を対象に就業意識や職業観を醸成するセミナーを実施しております。

今後も、人材の確保・育成を支援するとともに、若者の就業意識向上に努めてまいります。

③職業訓練や能力開発における公的役割を発揮するため、既存の施設を堅持するとともに、苫小牧地域に根ざした新たな産業ニーズに対応するものづくり人材の育成を推進するため、訓練施設・設備の充実を図ること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、技能者の養成と中高年齢者などの能力開発のため、苫小牧地域職業訓練センター運営協会を支援しております。

また、北海道立苫小牧高等技術専門学院は、今年度から金属加工科、機械科及び電気工事科の3科2年制へと移行し、訓練内容の充実による高度な技能の習得が可能となっております。

市としましては、北海道立苫小牧高等技術専門学院は、ものづくり人材育成の拠点施設として重要であると認識しており、今後も学院の機能充実を図るため、北海道に働きかけてまいります。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

④介護労働者の人材を確保するため労働関係法規の徹底、離職防止の対策を講じるとともに、労働条件の改善・処遇改善や「専門職として正規職員と非正規職員で差が設けられていないか」、「労働災害は増加していないか(第3次産業—社会福祉施設での労働災害は過去10年で2倍)」等、実態の把握と検証を行い課題解決に向けた必要な措置を講じること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護職員就業支援事業により、介護就業希望者と事業者とのマッチングや資格取得費用の助成などを行い、人材の確保と離職防止に努めております。

また、労働関係法規の徹底については、事業所への実地指導など、様々な機会を捉えて実態の把握に努めるとともに、必要に応じて関係部署とも連携しながら改善等の措置を講じるよう努めてまいります。

⑤国や道、学校、労働団体等と連携し、若者が労働法等の働く者の権利と義務、税や社会保障の仕組みに関する基本的な知識、相談窓口などを学ぶ機会の確保をはかること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、関係行政機関、事業団体、事業主及び学校等で構成された苫小牧市労働力需給センターの活動を支援しているほか、就業チャレンジ支援事業として、市内企業の職場見学と合わせて、高校生等が就業意識や職業観を醸成するセミナーを実施しております。

今後も、関係機関と連携し、若者の就業意識の向上に取り組むとともに、ホームページ等を通じ、相談窓口等の周知に努めてまいります。

⑥若者が希望する地域や出身地元でのU I J ターン就職を積極的に支援するよう、地域企業と連携して地域の特性を活かした雇用を創出すること。

【回答】（産業経済部企業立地課、工業労政課 担当）

U I J ターン就職の支援につきましては、首都圏において市主催の合同就職説明会を平成27年度から実施しており、昨年度は首都圏のほか札幌でも開催しております。

人材確保は非常に重要な課題であると認識していることから、引き続き首都圏及び札幌での合同就職説明会を開催し、新たな労働力市場の開拓等を図り、市内企業の人材確保の支援に努めてまいります。

また、翌年3月卒業予定の高校生を対象に、北海道胆振総合振興局、苫小牧公共職業安定所とともに「企業説明会」及び「新規高卒者就職促進会」を合同で実施し、就職を希望している生徒に面接機会を提供することにより、一人でも多くの生徒が地域企業に

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

就職できるよう努めております。

⑦公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公正な競争の確立により、地域における適正な賃金水準を確保し、住民の福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を制定すること。

【回答】（財政部契約課 担当）

賃金など労働条件に関する基準については法律で定めるべきとの考えから、公契約条例に代えて平成24年4月に公契約基本方針を策定しています。

当該基本方針に基づき、これまでも市場実態を反映した予算額や予定価格の設定、最低制限価格の設定による発注を通じて、受注者の適正利益を確保することで、労働者の処遇確保を図るとともに、地元企業の優先活用などを通じて地域経済の活性化に努めてきたところであり、今後も継続してまいります。

(3) 改定「北海道最低賃金」の履行確保

①年度途中の最低賃金改定によって、当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じないように、発注後においても特段の配慮をはかること。

【回答】（財政部契約課、産業経済部工業労政課 担当）

委託業務に占める人件費部分について最低賃金を下回ることがないように、最低賃金の改定が決定した時、適用開始時及び本市の次年度予算編成時に、最低賃金の改定について庁内周知を行うなど、最低賃金の履行の確保を図っております。

②最低賃金法違反防止に向けて、地域の企業や労働者に対して、最低賃金額と併せ、各種助成金の活用など中小企業支援策を、苫小牧市発行の広報誌を活用して周知徹底に努めること。

【回答】（産業経済部工業労政課、商業振興課 担当）

最低賃金の改定及び各種助成金等について、広報への掲載や市のホームページでの周知に努めてまいります。

中小企業等の支援策につきましては、広報とまこまいにて年2回、市の中小企業向け融資制度の利用案内について掲載しております。本制度は、市が預託した資金を元に、市内金融機関との協調融資によって中小企業等を対象とした融資制度を行っているもので、公的資金としての役割を果たしております。

その他、融資制度につきましては、中小企業相談所の協力により、市融資制度のパンフレットを各金融機関等に配布し周知に努めております。また、市公式ホームページでは中小企業等支援制度について、国や道の事業も含め、随時関連情報を提供していると

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

ころです。

市では今後も引き続き、中小企業支援策の周知に努めてまいります。

③近年、道内最低賃金法違反の労働者の比率が高止まり傾向(2015年5.1%〈パート11.5%〉、2016年3.2%〈パート7.4%〉の違反率)にあることから、各自治体の直接任用(委託・嘱託)職員への調査を含めた対応をとること。また、法違反があった場合の是正指導や、指導に従わない場合は委託先から除外する等の対応をとること。

【回答】(総務部行政監理室 担当)

公の施設の指定管理者に対しては、年1回以上の実地調査等において、当該施設で従事する労働者の賃金に関し最低賃金の履行を確認しています。また、最低賃金の改定がある度に、全ての指定管理者に対し、改定後も最低賃金を確実に履行するよう通知を行っているところです。

今後も引き続き、指定管理者において最低賃金が確実に履行されるよう努めてまいります。

(財政部契約課 担当)

各種法令の遵守状況の確認等については、一義的には各法令を所管する監督官署が行うべきものと考えますが、本市の委託先における法令違反等を把握した場合には、その内容等に応じ、是正指導や契約解除、指名停止措置などにより適切に対応してまいります。

(4) 季節労働者の雇用確保と生活の安定

①通年雇用及び冬期間の短期就労事業の推進の強化を図ること。

- ・通年雇用が整うまで特例一時金を50日に復活するよう国に働きかけること。

【回答】(産業経済部工業労政課 担当)

季節労働者の雇用と生活の安定は、地域経済にとりましても極めて重要な課題であることから、季節労働者に対する求職者給付日数の延長については、毎年、国に対して要望しております。

- ・通年雇用や労働環境改善に取り組む業者に対して入札参加資格上の優遇措置を図ること。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

【回答】（財政部契約課 担当）

本市では、平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格審査から、地域別評価点（主観点）評価を導入し、評価項目に該当する事業者に加点を行っておりますが、季節労働者に係る評価項目の設定はありません。

次期の競争入札参加資格審査における評価項目については、適切な時期に関係者の意見を踏まえ、検討することになると考えます。

- ・冬場の雇用を確保するために短期就労事業を推進すること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、冬期間の雇用の確保を図るため、緊急雇用対策事業を実施しているほか、毎年、国に対して、幅広い分野で公共事業を拡大し、冬期間の就労機会をつくることを要望しております。

- ・事業の平準化を推進すること。（冬期増高経費措置事業の推進、ゼロ債措置事業の推進）

【回答】（都市建設部総務課 担当）

都市建設部においては、4月上旬から5月下旬まで・9月上旬から12月上旬まで・12月下旬から3月下旬までの各期間に道路清掃、雪氷除去等の業務を発注し、事業の平準化に努めております。

②通年雇用促進支援事業の見直し充実を図ること。

- ・通年雇用促進支援協議会の実効ある運営体制を強化すること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

苫小牧公共職業安定所管内の1市6町の行政機関、経済団体等で構成された「東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会」が、厚生労働省から委託を受けて、季節労働者の通年雇用を促進する事業を行っており、市は、当協議会を支援しております。

また、毎年、国に通年雇用促進支援事業の充実について、要望しております。

- ・支援事業の中に短期就労事業の支援策を認め冬期就労の拡大を図るよう国に働きかけること。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成 30 年 1 月 15 日

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

冬期間の雇用の拡大については、市では緊急雇用対策事業を実施しているほか、毎年、国に対して、幅広い分野で公共事業を拡大し、冬期間の就労機会をはかること及び通年雇用促進支援事業の充実について要望しております。

・支援事業の制限を最大限撤回し、地域における自由度を高める事業を実施すること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

通年雇用促進支援協議会では、厚生労働省の委託要綱に基づき、地域の実情に合わせた支援事業を実施しております。

また、毎年、国に対して、通年雇用促進支援事業の充実について要望しております。

③季節労働者の就労環境の整備と改善を図ること。

・季節労働者の労働条件(雇入通知書・年次有給休暇・建設業退職金共済制度等)の点検、改善を図ること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

季節労働者の就労環境、労働条件の改善について、通年雇用促進支援協議会では、季節労働者を雇用している事業所等に対し、啓発事業や訪問を行い、季節労働者の通年雇用化に向けての理解と意欲の喚起を促しております。

また、季節労働者に対し、通年雇用化に向けた資格取得や意識啓発に資する事業の実施を行っております。

・建設業退職金共済制度の加入を徹底するよう事業者に求めること。また、建退共制度が適正に運用されるよう、函館市及び帯広市では、「工事完成届」と併せて、下請け雇用労働者も含めた「証紙貼付実績」の提出を元請業者に求め、違法な取り扱いの抑止力としている。こうした好事例を参考に、証紙が確実に貼付されるよう周知徹底に努めること。

【回答】（財政部契約課 担当）

本市では、入札心得において、建設業者に建設業退職金共済制度への加入を求め、下請業者への周知及び加入指導の徹底を要請しています。また、平成 28 年 4 月 1 日から変更された建設業退職金共済制度の変更点について、市発注工事の契約締結時に元請業者に配布し、周知を図っているところです。

建設業退職金共済制度の適正運用に関しては、本市では、契約の日から 1 か月以内に建設業退職金共済掛金収納書届の提出を受け、共済証紙の購入状況を確認しています。更に、工事完成時には、函館市や帯広市と同様に、下請業者の労働者も含め建退共証紙貼付実績表を市に提出いただき、共済証紙の貼付状況を確認しております。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

- ・建設業退職金共済制度について、掛金納付月数を24月以上から12月以上に緩和されたものの、掛金納付月数が24月未満の場合は、元本割れする状態であり、元本以上に支給するなど、抜本的な改善を国に働きかけること。

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

平成28年4月の中小企業退職金共済法の一部改正により、建設業退職金共済制度の支給要件が緩和されておりますが、他にも被共済者にとって改善された内容となっておりますことから、今後の制度の運用状況等を注視してまいります。

- ・建設業法及び建設雇用改善法の周知徹底を図ること。

【回答】（財政部契約課、産業経済部工業労政課 担当）

法令の周知は、基本的には法令の内容を熟知している監督官署が行うべきものと考えます。なお、建設業法については、発注者として本市公共工事における参加資格登録や入札要件等に関連する事項、例えば技術者の資格要件、経営事項審査等について、本市の建設工事等に係る入札事務マニュアル等を通じて周知を図っています。

(5) 教職員の長時間労働の是正について

- ①「過労死レベル」にある教職員の長時間労働是正に向け、「給特法・条例」の見直しを含め、抜本的な対策を早急に講じること。

【回答】（教育部学校教育課 担当）

引き続き、全国都市教委連等と連携し国に要望します。

- ②教職員の超勤解消および北海道の子どもたちの学びの環境を整えるため、道独自の教職員定数増をはじめとする予算措置を行うこと。

【回答】（教育部学校教育課 担当）

引き続き、北海道都市教委連等と連携し道に要望します。

- ③部活動を社会教育に移行するよう国にはたらきかけること。当面、部活動過熱化防止策を全道すべての学校で徹底すること。

【回答】（教育部学校教育課 担当）

引き続き、全国都市教委連等と連携し国に要望します。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

2. 公的病院の基盤整備と地域医療の再生

苫小牧市立病院をはじめとする公的病院は、地域医療における中核病院を担っていることから、地域の実情に応じた医療が提供できるよう、引き続き、財政措置等の支援を講じ、医療機能の充実・専門医師の確保・医療機関の負担の平準化などに、引き続き取り組むこと。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

市としましては、現在、市立病院と王子総合病院の輪番体制のための広域救急医療対策事業、市立病院の小児救急医療支援事業、更に一次救急、二次救急医療の機能分担のための休日当番病院事業に対して、東胆振4町と協力して助成を行っているところで

す。今後につきましても、平成30年度を始期とする新たな「北海道医療計画」に基づき、北海道や地元医師会との協力のもと、医療提供体制の充実に取り組んでまいります。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

3. 介護提供体制の確立

- (1) 介護職員処遇改善加算の取得にあたり事業所が提出する処遇改善計画が適切に履行されていない場合や、実績報告の提出を期限内に行わない場合、または所定の要件を満たさずに賃金の引き下げを実施した場合などについて加算の全額返還を求めるなど厳正に対応すること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

地域密着型事業所に対する実地指導の際に、事業者があらかじめ提出した処遇改善計画が適切に履行されているか点検及び指導を行っております。次年度以降も適切に履行されるよう継続してまいります。

また、地域密着型以外の事業所についても、実績報告書の点検を行い、適切に履行されるよう努めてまいります。

- (2) サービス提供責任者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務づけるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価するなど、キャリアアップの仕組みの整備を支援すること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

従業者の研修機会の確保やキャリアアップの仕組みについては、介護職員処遇改善加算の取得にあたり整備することが要件とされていることから、本加算について事業者に対する助言等を行うことで加算の取得を推進し、研修機会の確保やキャリアアップの仕組みの整備に努めてまいります。

- (3) ケアマネジャーが利用者の生活状況を十分に把握し、サービス担当者会議などを確実に開催できるよう、ケアプラン作成や変更の書式や手続きを簡素化するなど、事務負担の軽減をはかること。また、介護労働者が研修を受講しやすい環境を整えるよう、事業所に対する支援・指導を強化すること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

ケアプランの作成に当たっては、国から標準様式が示されており、作成に必要な項目が掲載されているため、その内容に沿って作成する必要があります。地域密着型事業所に対する実地指導の際に、介護サービス利用者が自立した生活ができるよう適正なケアプランを立てられるよう指導しております。

研修については、厚生労働省令において、事業者は、従業者の資質向上のための研修の機会を確保しなければならないことが規定されております。こちらも地域密着型事業所に対する実地指導の際に、研修の機会の確保について指導を行っており、次年度以降も継続して行ってまいります。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

4. 自立支援や子どもの貧困対策など地域福祉の充実

(1) 自立支援と子どもの貧困対策

①生活困窮者をはじめ高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など制度ごとの縦割りの仕組みを、働く者や市民の地域生活の視点から横断的に連携し、総合的に推進させるため、「地域福祉計画」を策定ないし改定すること。同計画の策定・改定にあたっては、地域住民、勤労者、関係団体の参加と協働に基づくものとする。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

地域福祉計画については、平成28年度（2016年度）から32年度（2020年度）までの5年間を計画期間とした「第2期苫小牧市地域福祉計画」を策定し、現在計画を推進しています。当該計画の策定にあたっては、市民の方から公募した委員や関係団体で構成される推進委員会の中で協議し決定していますので御理解願います。

②就学援助制度における準要保護者の対象水準の引き下げを行わず同制度を維持・拡充しつつ、給付型奨学金制度など経済支援を含めた必要な支援を積極的に展開し、子どもに対する教育の機会均等を保障すること。また、生活保護水準と直接連動している諸制度の水準を維持すること。

【回答】（教育部学校教育課 担当）

就学援助制度の対象水準の引き下げは、当面行わず現状維持としております。

(2) 高齢者への生活支援の充実

①低所得の高齢者や経済的弱者のための「福祉灯油」制度、除雪や買い物支援などに取り組むとともに、市町村への財政支援の強化を国・道に求めること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

福祉灯油は、「ぬくもり灯油」として65歳以上の高齢者がいる世帯及び重度心身障害者医療費助成を受けている障がい児・者のいる世帯を対象に平成24年から取り組んでおり、道から地域づくり総合交付金として財政支援を受けておりますので御理解願います。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

②人口減少・高齢化が進展するなか、地域の中で孤立しがちで、かつ経済的な困難を抱える高齢の単身女性が少なくないことから、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど地域の関係団体と連携し、具体的な生活支援策を講ずること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

高齢者世帯調査により安否が気遣われる方への地域包括支援センターによる訪問調査や、民間の協力事業者が通常業務の訪問や配達などの際に異変を感じたり相談を受けた場合には関係機関に連絡する体制、また地域の住民同士がサポートする仕組みなど、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉のネットワーク作りを進めてまいりますので御理解願います。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

5. 市民生活の安全・安心の基盤整備

(1) 防災ネットワークの構築

①平時から「災害時の避難・誘導の仕組み」を整え、住民への周知を行うとともに、「顔の見える関係」を構築することで災害時の助け合いにつなげること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

自然災害からの避難対策については、災害の種別ごとに防災計画・避難計画等を策定し、ハザードマップ等を配布するなど啓発に努めるとともに、町内会や企業・団体を対象とした防災出前講座、訓練等の実施によりフォローアップしているところです。

今後も昨年度設立された苫小牧市自主防災組織連合会等とも連携し、組織間の情報共有を高め、地域防災体制の強化に努めてまいります。

②住民、地域組織、民間企業などと連携し、発災時には特性の違う複数の手段により被害状況の収集・集約・精査するとともに、情報が錯綜しないよう、防災関係機関、報道機関、ライフライン、公共交通機関との情報共有をはかること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

苫小牧市では、近年は地震、津波に加え、局所的大雨に伴う土砂災害や台風等による高潮災害など多岐に渡る被害が生じていることから、災害情報の収集・管理・配信体制や市内部、防災関係機関の連携強化のため、庁舎2階に防災フロアを設置し、災害対策の環境整備を行っています。

また、災害・防災情報を一括して収集できる苫小牧市防災情報サイトの公開、苫小牧市防災メール、災害時テレホンサービスを導入するなど、情報配信体制の充実化を図ってまいりました。

災害時にはこれらの機能を効果的に活用し、適切な災害情報の収集・管理・配信ができるよう訓練等を通じて他機関等との連携を強化し、住民の安全確保に努めてまいります。

(2) 災害時における要配慮者支援と応援・受援計画の策定

①改正水防法により義務づけられた、病院や高齢者、障害者、保育所等の施設における避難確保計画の作成や訓練の実施を支援すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

福祉施設（病院や高齢者、障がい者、保育所等）における避難確保計画等の策定支援として、国による説明会やガイドライン等の資料提供が行われてきているところですが、施設事業者の避難計画作成については、災害に関する専門的な知識や情報等が必要であると考えております。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

これまでも、市に避難計画策定について事業者から御相談をいただいております。施設の立地条件や避難環境に応じて、個別具体的に支援をしております。

また、昨年9月に実施した苫小牧市総合防災訓練の際には、要配慮者施設に参加していただき、避難訓練・避難所運営訓練を実施するなど、防災力向上に努めているところです。今後も訓練等を通じて、災害時の避難体制を強化してまいります。

②内閣府の「避難所運営ガイドライン」を踏まえ、災害時における避難所の整備・運営にあたっては、高齢・障害者、乳幼児など要配慮者への支援、避難所の「質の向上」を図るよう、事前の検討・準備を行うこと。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市におきましては、近年発生している大規模災害や本市で発生した風水害時における避難所運営での教訓をもとに、高齢者、障がい者、乳幼児など要配慮者への支援方法を掲載した、避難所運営マニュアルを平成28年4月に策定しております。

また、マニュアル等の実効性を高めるため、職員研修や出前講座等での図上訓練の実施や避難所運営訓練・福祉避難所の開設訓練等の実動訓練を通じて、避難生活環境の「質の向上」に努めているところです。

③「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を踏まえ、平時から応援・受援に向けた体制を整備すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

大規模災害時における応援の受入体制につきましては、都道府県との調整事項もあり、北海道地域防災計画との整合性を考慮して構築することが必要なことから、北海道などとも連携し、受入れが円滑に行えるよう、本市の地域防災計画への反映等も検討してまいりたいと考えております。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

6. 地域における教育機会の確保

(1) 教育の充実に向けた予算確保

①「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改訂するとともに、当面、「新たな教職員定数改善計画」を早期に実施すること。また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するために、複式学級の解消をはじめ、義務標準法改正をとまなう教職員定数の改善及び、必要な予算の確保を図るよう国に求めること。

【回答】（教育部学校教育課 担当）

引き続き、北海道都市教委連等と連携し道に要望します。

②公立高校授業料無償化の所得制限を撤廃するとともに、高校生・大学生向け給付型奨学金制度を拡充ならびに利息付貸与型奨学金の返済時負担軽減のため、利率の大幅引き下げや利子補填を行うよう国に求めること。また、自治体独自の給付型奨学金制度の創設について検討すること。

【回答】（教育部総務企画課 担当）

公立高校授業料無償化の所得制限の撤廃や国の奨学金制度の改善については、今後の国等の動向を注視するとともに、関係機関との連携も視野に入れながら検討してまいります。

奨学金制度については、本市においては交通遺児等に対してのみ給付型奨学金制度を有しているほかは、無利子の貸与型奨学金制度を利用いただいております。給付型の奨学金制度の創設については、財源も限られていることから現在のところ予定はしておりませんが、まずは現行の貸与型奨学金制度を充実させることにより教育機会のさらなる確保を図ってまいります。

(2) 公立小学校・中学校の統廃合

公立小中学校の統廃合については、教育・福祉・防災などまちづくりとの関わりを念頭に、学校が地域にあることの意義、統廃合による弊害などを十分考慮すること。

また、学校・保護者・地域の声を十分に踏まえ、子どもの教育の観点と同時に、学校が地域のコミュニティの拠点としての役割を果たしているとの視点から検討を行うこと。

【回答】（教育部総務企画課 担当）

「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」に従い、望ましい教育環境の整備や高い教育効果を目的として、学校の適性配置に取り組んでおりますが、統廃合の検討が生じる場合には、学校の地域コミュニティの拠点としての役割も踏まえ、基本方針に基づき、関係機関との十分な協議のもと判断してまいります。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

7. 投票しやすい環境の整備

(1) 共通投票所の設置促進

2016年4月6日成立の改正公職選挙法の趣旨を踏まえ、投票率と利便性の向上のため、期日前・選挙当日ともに、駅構内やショッピングセンターなど頻繁に人の往来がある施設に共通投票所を設置すること。また、期日前投票時間の弾力的な設定を行うこと。

【回答】（選挙管理委員会事務局 担当）

共通投票所の設置には、二重投票を防止し公正な選挙を実施するため、全ての当日投票所間を通信回線で結び、情報を共有するシステムを構築する必要があると考えております。このため、多額の設備費用や期間、危機管理対策などを要することから、当面本市での導入は難しいものと考えております。

また、期日前投票時間の弾力的な設定については、市内6か所に設置しております期日前投票所の利用状況の検証を行っていく中で、検討してまいります。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

8. 港湾荷役作業に伴う改善策・防災対策について

(1) 除雪についての助成制度の継続・維持と予算の向上を図ること。

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

港湾エリアの除雪については、港湾利用者の安全や荷役作業の効率化等につながるものと考えております。引き続き、苫小牧港管理組合において予算の確保に努め、助成制度の継続・維持を行ってまいります。

(2) 港湾労働者が安心して働ける環境を整備し、大規模災害発生時における苫小牧港の港湾機能低下を最小限にするため、港湾関係者などと、より一層の連携強化を図ること。

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

苫小牧港管理組合では、現在、本市における防災対策の取組を踏まえながら、津波発生時に港湾地域の就労者や利用者などが安全に避難できるよう苫小牧港津波避難計画を策定し、港湾関連企業や団体の皆様に対し、社内等における避難場所の周知や、情報伝達手段の確保等の普及啓発などに取り組んでおります。

また、苫小牧港における防災に関する港湾関係者との連携強化につきましては、苫小牧港港湾BCP協議会の場などにおいて関係機関からの御意見等を伺う機会を設けているところでございます。

市といたしましても苫小牧港の災害対応力向上に向け、港湾関係団体等の皆様と連携した取組を引き続き行ってまいりたいと考えております。

(3) 港湾関係事業所などの防災対策の強化に向けた助成制度や支援を検討すること。

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

苫小牧港においては、避難所までの距離が遠い臨海部企業の一時避難スペースの確保や公益性の高い民間岸壁の老朽化対策が課題となっていると認識しております。

このため、これらに対する助成制度の創設や支援などについて、引き続き、国に対し要望してまいりたいと考えております。

(4) 港湾荷役作業中の現場付近において、釣り人などの一般の立ち入りが容易な状況にあり、交通事故など大変危険な状況であることから、港湾荷役関係者以外の立ち入りを規制するなどの措置を講じること。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

港湾関係者以外の立入りを規制する対策として、釣り人など一般人が多く侵入している埠頭への入口となる道路へ関係者以外立入り禁止看板を増設しております。

さらに、一部の埠頭では港湾管理者において反射テープ等を貼付し安全対策を講じるとともに、関係者以外立入り禁止の注意看板を設置した単管バリケードを用意し、荷役業者や船舶代理店の協力を得ながら、釣り人等が侵入するおそれのある箇所へ設置する対策も行っております。

今後は、これまで実施してきた港湾関係者以外の立入りを規制する対策の効果等について検証を行う予定でございます。

団体名：連合北海道苫小牧地区連合

回答日：平成30年1月15日

9. 対外政策について

(1)米軍再編に伴う戦闘機の千歳基地訓練移転は、爆音・騒音被害、墜落事故に対する不安など、安心・安全に対する多くの市民の願いを踏みにじるものであることから、千歳基地での訓練実施の中止を求めること。また、訓練移転にあたっては、市街地上空を飛行させないための防衛局との協定を交わすこと。

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

訓練移転については、日米のロードマップに基づき、全国6基地で沖縄の負担を分かち合っており、日本を取り巻く状況を考えると、国民の生命を守る日本政府は米国政府と協議した上で取り組んでいる根幹の政策と理解しているところです。

また、訓練移転における、市街地上空飛行については、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」に基づく「協議・確認書」の中で、訓練態様の確認をしていますが、航空自衛隊においては、「平素より飛行場周辺の騒音軽減に配慮し、市街地上空等を極力避けた飛行を行なう」としており、米軍機は航空自衛隊と同様の態様で訓練を行うこととなっております。

(2)「親善および友好」を口実とした米艦船の苫小牧港への入港は、苫小牧港の軍事的利用を常態化させるものである。「日米地位協定第5条」には、通告だけで自由に入港できるとの定めはないことから、港湾管理者の判断・権限であることを明確にすること。また、「日米地位協定」などを口実に入港許可を求めてきた場合、核兵器不搭載の証明を文書で求めることを国に強く働きかけること。

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

港湾法では、何人に対しても施設の利用に関し、不平等な取扱いを禁止しており、港湾管理者の立場においては、どのような船舶であっても、基本的には入港を求めている船舶を拒否することはできないものと考えております。

市としては、今後も米艦船等の寄港要請があった場合には、苫小牧市非核平和都市条例に基づき、核兵器搭載の有無を確認するとともに、苫小牧港管理組合におけるバース調整の状況を踏まえた上で、市民に対する安全性の確保を最優先に、総合的な判断を行ってまいりたいと考えております。